第13回　定時株主総会招集ご通知

日時：平成27年6月25日（木）　午前10時（受付開始：午前9時）

場所：東京都中央区日本橋浜町三丁目22番1号
日本橋浜町Fタワープラザ3階　Fタワープラザホール

ENCOURAGE TECHNOLOGIES

目次

株主の皆様へ……1
第13回定時株主総会招集ご通知……2
（提供書面）
事業報告……3
計算書類……17
監査報告……25
株主総会参考書類……28
第1号議案　剰余金処分の件
第2号議案　定款一部変更の件
第3号議案　取締役4名選任の件

株主の皆様へ



代表取締役社長

石井進也

株主の皆様には、平素より当社事業にご理解とご支援を賜り、心から御礼申し上げます。

ここに株主の皆様により一層理解を深めていただくため第13回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は、平成14年創業以来、企業や官公庁の事業基盤であるコンピュータシステムの安定と安全をテーマに新たな価値を創造し続けております。

当事業年度におきましては、クラウド型の特権ID＆操作証跡管理サービス「ESS AdminGateシリーズ」を平成27年1月にリリースいたしました。また、情報漏洩事故を受けて、企業のセキュリティ対策や内部統制の強化に対応するため、既存製品の機能強化および販売力強化に努めてまいりました。結果、4年連続の増収・増益となりましたことをご報告申し上げます。

今後も勇気（エンカレッジ）を持って新たな価値創造に取り組み、社会基盤としての製品・技術を提供して、更なる成長・発展に努めてまいる所存です。引き続き、ご支援とご理解を賜りますよう何卒よろしくお願い申し上げます。

証券コード　3682
平成27年６月10日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋浜町三丁目３番２号
エンカレッジ・テクノロジ株式会社
代表取締役社長　石　井　進　也

第13回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第13回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月24日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月25日（木曜日）午前10時
２．場　　所　東京都中央区日本橋浜町三丁目22番１号
日本橋浜町Ｆタワープラザ３階 Ｆタワープラザホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　第13期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役４名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.et-x.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．会社の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国経済は、原油安と円安の定着により企業収益が改善する等緩やかに回復が続きました。

当社の属する情報システム分野におきましては、主要顧客先である金融機関においては保険や銀行業のシステム統合による需要の一服感がみられることなどから、平成26年度のソフトウエア投資額は前年度比で減少となりました。

このような経営環境のもと、当社は製品開発面では、教育産業における情報漏洩事件など相次ぐシステム管理者の不正事件を受け、主力製品である「ESS REC」のモバイルデバイス（スマートフォン）接続に対応した「ESS REC5.3」をリリースしたほか、特権ID（注）管理製品「ESS AdminControl（EAC）」の管理対象OS（オペレーティングシステム）拡大及び複数のデータベース管理を可能にした「EAC1.3」等の機能拡張に取り組み、金融業界のみならず幅広い業種での特権ID管理ニーズに対応いたしました。また、既存製品のクラウド化に向けた取り組みにつきましては、「ESS AdminGate(EAG)」をリリースし、クラウド型の情報セキュリティ事業を開始いたしました。

営業面においては、金融業界への深耕策として、地方銀行や有力信用金庫への営業活動強化に取り組み、平成27年２月には日本金融通信社主催の「FITフォーラム東京及び名古屋」へ出展し知名度向上を図ってまいりましたほか、各種情報漏洩対策セミナーへの出展や自社セミナー開催により企業の情報漏洩対策の関心の高まりに呼応した企画を展開いたしました。また、当事業年度においては、株式会社富士通エフサス様、キヤノンプロダクションプリンティグシステムズ株式会社様とセキュリティ分野での協業を開始いたしましたほか、主要代理店の得意分野での連携推進など代理店販売の強化を図ってまいりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は前期比16.8％増の1,368,562千円となりました。ライセンス売上は、主力製品の「ESS REC」が対前期比48.2％増となるなど、企業業績の改善を受け一部の企業においてセキュリティ対策が前倒しされるなど、ライセンス売上全体では25.7％の増加となりました。保守サポートサービス売上は、新規ライセンスの積上げと引き続き高い更新率を維持したことにより12.0％の増加、コンサルティングサービス売上は、機能強化版を

リリースした「EAC」導入に伴うシステム構築案件が増加したことにより、上半期の落ち込みをカバーし、ほぼ前期なみの結果となりました。営業利益は、研究開発費や上場に伴う株式関係手数料の増加と労務費・人件費などの固定費の増加がありましたが、454,899千円（同10.3%増）を確保いたしました。経常利益は、460,277千円（同15.9%増）となりました。当期純利益は318,690千円（同24.9%増）となりました。

今後の取り組みといたしましては、マイナンバー制度の施行や金融庁の検査マニュアルのセキュリティ強化に伴うセキュリティ対策の見直しに対応した「ESS REC」や「EAC」の拡張改良を図るほか、地方有力代理店の開拓による地方公共団体の公共システムへの取り組みを進めてまいります。また、クラウドサービスの拡大につきましては、データセンタ/クラウド事業者の協業先拡大と協業プロモーションの推進を図ってまいります。次期（平成28年３月期）の業績見通しにつきましては、上記の諸施策を踏まえて、売上高は1,538,000千円（前期比12.4%増）、営業利益は499,500千円（同9.8%増）、経常利益は500,000千円（同8.6%増）、当期純利益は329,500千円（同3.4%増）を見込んでおります。

（注）システム運用においてプログラムの変更やデータベースの変更時に使用する高いアクセス権限を持つIDを付与されたシステム管理者。

区分別売上高

区分	第12期（平成26年３月期）（前事業年度）		第13期（平成27年３月期）（当事業年度）		前事業年度比増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
ライセンス	448,217千円	38.2%	563,627千円	41.2%	115,409千円	25.7%
保守サポートサービス	509,602	43.5	570,863	41.7	61,260	12.0
ｺﾝｻﾙﾃｨﾝｸﾞｻｰﾋﾞｽ	105,679	9.0	106,825	7.8	1,145	1.1
SIO常駐サービス	67,599	5.8	63,340	4.6	△4,258	△6.3
その他	40,993	3.5	63,905	4.7	22,912	55.9
合計	1,172,092	100.0	1,368,562	100.0	196,469	16.8

（注）その他の主なものはSEER INNERのタームライセンス及び保守並びにライセンスのレンタル売上であります。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は8,345千円で、その主なものは開発用サーバーの取得であります。

ソフトウエア投資の総額は49,761千円であり、主として市場販売目的ソフトウェア「EAC1.3」等であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区分	第10期 (平成24年3月期)	第11期 (平成25年3月期)	第12期 (平成26年3月期)	第13期 (当事業年度) (平成27年3月期)
売上高（千円）	735,023	915,401	1,172,092	1,368,562
経常利益（千円）	239,705	309,222	397,043	460,277
当期純利益（千円）	146,084	191,116	255,160	318,690
１株当たり当期純利益（円）	57.51	75.06	86.78	95.77
総資産（千円）	1,103,322	1,358,682	2,355,973	2,727,531
純資産（千円）	841,874	1,012,740	1,953,748	2,243,260
１株当たり純資産額（円）	331.45	378.59	594.37	662.30

（注）１.売上高には、消費税等は含まれておりません。

２.１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

３.当社は平成25年９月15日付で普通株式１株につき1,000株の株式分割を行っておりますが、第10期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

⑶ 対処すべき課題

当社は、「システムリスクとヒューマンリスクの管理ソリューションの提供企業」として、システム運用管理操作の統制強化とシステム統制をテーマとした製品開発を進めてまいりました。製品開発コンセプト「ESS SmartIT Operation（略称SIO）」のもとに、既存製品との連携強化・統合化、クラウド化にむけた新製品の開発によるお客様への新たな価値の提供を通じて、更なる業容の拡大による持続的な成長と企業価値の向上を最重要課題として認識しております。

このため、次の事項を経営の最重点課題として取り組んでおります。

① 市場のニーズの変化を的確に捉えた迅速な製品開発と営業戦略

経営理念である「お客様の視点で新たな価値を創造する」ために、製品開発コンセプト「ESS SmartIT Operation」に基づくシステム運用管理の合理化・効率化をテーマとして、引き続き既存製品の機能拡張・改良と連携強化さらに統合化に取り組んでおります。

主力製品である「ESS REC」は、システム証跡管理ツール市場において高い市場占有率を有しておりますが、市場認知度の高まりとともに新たな競合製品の出現もあり、競争優位を維持するための拡張・改良を進めるとともに、中期製品ロードマップとして「ESS REC」ファミリー製品等の統合を図ってまいります。また、「SIO」の製品群につきましても、企業の情報漏洩事故や内部統制強化にむけた取り組みに対応して、システムに対してオールマイティの権限を有する特権ID管理者の統制などシステム運用管理のより広範な市場である特権ID管理市場において一定の地位を確立することが課題であります。このため主要顧客である金融業界の金融庁検査マニュアルのセキュリティ強化の改訂にそって従来以上の深耕策を進めるほか、マイナンバー制度の施行に対応した製品開発と営業施策に取り組み、「ESS REC」納入顧客に対して「ESS REC」との製品連携を活かした横展開（クロスセル）と新規顧客開拓を図ってまいります。クラウドサービスにつきましては、「ESS AdminGate（EAG）」をリリースし、ニーズに対応した機能拡張・改良によりクラウド事業者、データセンタ事業者との協業拡大を図ってまいります。

② 保守サポートサービス契約更新率の維持向上

当社の主要な収益の柱である保守サポートサービスにつきましては、当社製品を安定的かつ有効にご使用いただけるよう、要員の技術レベルの向上やサポートのためのマニュアルである「サポートベストプラクティス」に基づいてインシデント（使用上の障害）発生時の窓口対応の迅速化と問題解決までの時間短縮に取り組んでおります。引き続き研究開発部門をはじめとする社内関係部門との連携強化はもとより顧客プロファイルの充実や、内部統制・外部監査への証跡記録データの利用・活用方法を積極的にPRすることにより保守契約の更新率の維持向上に努めてまいります。

③　組織的経営の強化と優秀な人材採用

当社にとって成長の源泉は人材の活用にあります。大卒定期採用による継続的な人材確保とともに、業容の拡大に伴って即戦力としての中途採用を積極的に行っておりますが、優秀なIT技術者の獲得は困難さを増しております。また、組織的経営を推進するためのマネジメント層の拡大とマネジメント能力向上には、若手人材の登用と育成が不可欠であります。当社は、引き続き積極的な採用活動を展開するとともに、階層別教育とIT技術者資格の取得による技術の見える化及び福利厚生施策の充実等による社員満足度の向上・定着化を図って組織の中核を担う人材の育成に努めてまいります。

④　リスク管理の強化

当社は、持続的な成長と企業価値の向上をめざして中期計画に基づいた研究開発を主体とする積極的な投資を行うにあたり、中長期的な業績や潜在的リスクを検証するなど内部統制やリスク管理体制を適切に整備しております。一方、当社は企業におけるシステムリスクとヒューマンリスクの低減を標榜しておりますが、自らにおきましても製品開発に伴う技術情報の漏洩や保守サポートサービス並びにコンサルティングサービス業務における顧客情報の漏洩リスクが存在しております。このため、社員への情報管理教育の徹底とモラル向上を図ることによってリスク管理の強化を図ってまいります。オペレーショナルリスクとしましては、システム要件の高度化・大規模化に伴うプロジェクト管理体制の強化が課題となります。高度で複雑なシステム構成や顧客要件については、見積段階からのフィージビリティスタディ（実現可能性調査）と実行段階における契約管理、作業進捗管理、品質管理などプロジェクト管理が不可欠であり、必要な体制の構築と管理技術の向上を図ってまいります。会社組織や外部内部環境の変化に対応してISO9001の定める規格に基づいて、その品質目標達成に向けて社内規程、業務フローの点検と見直しを進め、リスク管理と危機管理の両面からあらゆる想定のもとにその対応策を具体的に策定して行くことが重要と認識しております。大災害時のハザードリスクへの対処としましては、目標とする事業継続レベルを設定するとともに、社員の帰宅困難時に際しての飲料・食料、緊急時対策用品を備蓄し、定期的な点検と見直しを行っております。

⑷ **主要な事業内容**（平成27年３月31日現在）

当社は、パッケージソフトウエア製品の開発及び販売、保守サポートサービス、コンサルティングサービス及びSIO常駐サービスを行っておりますが、事業の内容は以下のとおりであります。

① パッケージソフトウエア製品の開発及び販売

企業や官公庁の基幹業務を担っている情報システムの運用管理、セキュリティ対策及び内部統制に資するパッケージソフトウエア製品の開発・販売を行っております。

② 保守サポートサービス

当社のパッケージソフトウエア製品は長期にわたり継続使用していただくため、製品の改良版の提供に加え、使用方法に関するＱ＆Ａ窓口対応やトラブル対応、各種製品情報の提供や問題解決の助言等のサービスを提供しております。

③ コンサルティングサービス及びSIO常駐サービス

当社製品の導入に伴うインストールや導入時のオペレーション教育、製品を有効に活用していただくためのアドバイザリーサービス等のコンサルティングサービスを提供しております。また、当社製品の導入効果を高めるとともに、顧客ニーズを製品に反映するために、当社の社員が顧客企業のシステム現場に常駐し、当社製品を使用したＩＴ統制管理業務を行う業務受託サービス（SIO常駐サービス）も提供しております。

⑸ **主要な営業所及び工場**（平成27年３月31日現在）

本　　社	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号

⑹ **使用人の状況**（平成27年３月31日現在）

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
66（15）名	８名増（３名増）	36.0歳	3.9年

（注）使用人数は就業員数であり、パートタイマー、嘱託社員及び人材会社からの派遣社員は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2．株式の状況（平成27年３月31日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 10,000,000株

⑵ **発行済株式の総数** 3,387,100株

⑶ **株主数** 2,101名

⑷ **大株主**

株主名	持株数	持株比率
石井進也	930,000株	27.46%
丸山良弘	220,000株	6.50%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	150,800株	4.45%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG(FE-AC)	122,500株	3.62%
株式会社ソルクシーズ	120,000株	3.54%
CBNY-GOVERNMENT OF NORWAY	101,600株	3.00%
加藤敏行	90,000株	2.66%
野村信託銀行株式会社（投信口）	75,000株	2.21%
株式会社SBI証券	71,200株	2.10%
キヤノン電子株式会社	50,000株	1.48%
株式会社オービックビジネスコンサルタント	50,000株	1.48%
株式会社インテック	50,000株	1.48%

（注）自己株式は所有しておりません。

3．新株予約権等の状況

⑴ 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第４回新株予約権
発行決議日		平成17年６月27日
新株予約権の数		36個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　36,000株 （新株予約権１個につき　1,000株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 200,000円 （1株当たり　200円）
権利行使期間		平成18年７月１日から 平成27年６月30日まで
行使の条件		（注）
役員の保有状況	取締役	保有者数　2名
	監査役	-

（注）新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使の時に、当社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位にあることを要する。ただし、任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由がある場合はその限りではない。権利を付与された者が死亡した場合、「新株予約権割当契約」に定める条件により、相続人がこれを行使することができる。その他の条件は、当社取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

⑵ 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

4．会社役員の状況

⑴ 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	石井進也	
代表取締役専務	丸山良弘	
取締役	川島久男	経営管理部長
取締役	大森貴史	ソリューション営業部長
常勤監査役	石渡裕之	
監査役	荻野静夫	
監査役	伊藤誠康	

（注）監査役荻野静夫氏及び監査役伊藤誠康氏は、社外監査役であります。なお、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

⑵ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数	報酬等の額
取締役	4名	82,800千円
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	4,200千円 （2,400千円）
合計 （うち社外役員）	7名 （2名）	87,000千円 （2,400千円）

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成24年６月26日開催の第10回定時株主総会において、年額120,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬限度額は、平成20年６月24日開催の第６回定時株主総会において、年額20,000千円以内と決議いただいております。

⑶ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
監査役　荻　野　静　夫	当事業年度に開催された取締役会17回のうち13回に出席し、監査役会には14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、金融業界及びIT業界における幅広い経験及び見地から適宜発言を行っております。
監査役　伊　藤　誠　康	当事業年度に開催された取締役会17回のうち16回に出席し、監査役会には14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、金融業界及びIT業界における幅広い経験及び見地から適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。

５．会計監査人の状況

⑴ 名称　　有限責任　あずさ監査法人

⑵ 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	14,400千円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	14,400千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

⑶ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

⑷ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

⑸ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

6．業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①取締役は、経営理念に掲げる法令の遵守を率先垂範して実行するとともに、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会倫理への適合を最優先とする企業風土を醸成する。

②「コンプライアンス規程」等に従い、取締役及び担当責任部門長は当社内の意思決定プロセス及び業務執行において、コンプライアンス遵守の取り組みとその監督指導を行う。

③取締役の職務執行状況は、監査に関する規程及び監査計画に基づき監査役の監査を受け、監査役は取締役に対し、必要に応じて改善を助言又は勧告する。

④取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告する。

⑤代表取締役社長直属部門として内部監査業務を所管する部門（以下、「内部監査室」という。）を設けており、年度監査計画に基づいて担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行う。また、内部監査の内容は、代表取締役社長以下関係役員及び監査役にも報告され、経営力の強化を図る。

⑥必要に応じて法律・会計等の外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止する。

⑦金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の構築及び業務の改善に努める。

⑧会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

①取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取扱いは、法令及び社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行う。

②機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱い担当者を明確にし、適切に管理する。

③情報セキュリティに関する基本方針、細則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図る。

⑶　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①取締役会は、「コンプライアンス規程」に基づき、潜在的リスクの早期発見及び不正行為に対する迅速かつ適切な措置を講じる。

②不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置して開示を含む迅速な対応を行い損害の拡大を防止するとともに再発防止策を構築する。

⑷　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役は、経営理念を機軸として、内外の環境を考慮し策定される中期経営計画に基づき、年度計画及び業務目標を明確にし各業務を執行する。

②定例取締役会を毎月1回開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。

③取締役は、社内規程等に基づき、各業務執行における責任者及びその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとる。

⑸　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会は、経営管理部所属の使用人に、監査業務に必要な補助を依頼することができる。

⑹　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性確保に関する事項

①監査役の職務の補助者の人事異動については、予め常勤監査役の同意を得ることとし、取締役からの独立性が確保できる体制をとる。

②監査役の職務の補助者が、その業務に関して監査役から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従う体制をとる。

⑺　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

①常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求める。

②取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告する。

③取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告する。

④監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保する体制をとる。

⑤内部通報制度の通報状況について速やかに監査役に報告を行う。

⑻　その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役会には法令に従い社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保する。

②監査役、会計監査人、内部監査室及び経営管理部は意見交換の場を持ち、相互の連携を図る。

③代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合をもつ。

④当社監査役会が独自に意見形成するため、弁護士、公認会計士等の外部専門家を独自に起用することができる体制を確保する。

⑼　監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

（注）「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行されたことに伴い、平成27年５月15日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記内容は当該改定がなされた後のものです。

なお、改定内容は、当社の業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について、当社の現状に即した見直し及び法令の改正に合わせて具体的かつ明確な表現へ変更したものです。

貸借対照表

（単位：千円）

科目	第13期 平成27年3月31日現在	（ご参考）第12期 平成26年3月31日現在
資産の部		
流動資産	**2,525,868**	**2,048,054**
現金及び預金	2,288,537	1,889,575
売掛金	199,306	135,754
前払費用	18,075	13,849
繰延税金資産	19,681	8,660
その他	268	214
固定資産	**201,663**	**307,918**
有形固定資産	**35,350**	**44,728**
建物	22,344	33,179
工具、器具及び備品	13,005	11,549
無形固定資産	**39,703**	**84,380**
ソフトウエア	34,789	83,607
ソフトウエア仮勘定	4,913	772
投資その他の資産	**126,609**	**178,808**
投資有価証券	32,327	－
長期預金	－	100,000
繰延税金資産	26,446	10,972
敷金	67,836	67,836
資産合計	**2,727,531**	**2,355,973**

科目	第13期 平成27年3月31日現在	（ご参考）第12期 平成26年3月31日現在
負債の部		
流動負債	**458,862**	**376,867**
買掛金	8,677	4,029
未払金	52,916	27,091
未払法人税等	100,827	100,018
未払消費税等	48,872	19,397
前受金	242,638	221,931
預り金	4,929	4,399
固定負債	**25,407**	**25,357**
資産除去債務	25,407	25,357
負債合計	**484,270**	**402,224**
純資産の部		
株主資本	**2,243,132**	**1,953,748**
資本金	**499,886**	**489,886**
資本剰余金	**481,886**	**471,886**
資本準備金	481,886	471,886
利益剰余金	**1,261,360**	**991,976**
その他利益剰余金	1,261,360	991,976
繰越利益剰余金	1,261,360	991,976
評価・換算差額等	**128**	**－**
その他有価証券評価差額金	128	－
純資産合計	**2,243,260**	**1,953,748**
負債純資産合計	**2,727,531**	**2,355,973**

損益計算書

（単位：千円）

科目	第13期 平成26年４月１日から 平成27年３月31日まで	（ご参考）第12期 平成25年４月１日から 平成26年３月31日まで
売上高	**1,368,562**	**1,172,092**
売上原価	**342,180**	**278,230**
売上総利益	**1,026,382**	**893,862**
販売費及び一般管理費	**571,482**	**481,542**
営業利益	**454,899**	**412,319**
営業外収益	**5,461**	**4,081**
受取利息	573	399
助成金収入	4,878	3,656
その他	9	25
営業外費用	**83**	**19,358**
株式公開費用	－	19,351
その他	83	7
経常利益	**460,277**	**397,043**
税引前当期純利益	**460,277**	**397,043**
法人税、住民税及び事業税	168,152	151,275
法人税等調整額	△26,565	△9,392
当期純利益	**318,690**	**255,160**

株主資本等変動計算書

第13期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	489,886	471,886	471,886	991,976	991,976	1,953,748
事業年度中の変動額						
新株の発行（新株予約権の行使）	10,000	10,000	10,000			20,000
剰余金の配当				△49,306	△49,306	△49,306
当期純利益				318,690	318,690	318,690
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	10,000	10,000	10,000	269,383	269,383	289,383
当期末残高	499,886	481,886	481,886	1,261,360	1,261,360	2,243,132

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	－	－	1,953,748
事業年度中の変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			20,000
剰余金の配当			△49,306
当期純利益			318,690
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	128	128	128
事業年度中の変動額合計	128	128	289,512
当期末残高	128	128	2,243,260

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

⑵ 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　６年
工具、器具及び備品　２年～８年

② 無形固定資産

・市場販売目的のソフトウエア　見込販売期間（３年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

・自社利用のソフトウエア　見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

⑶ 収益及び費用の計上基準

コンサルティングサービスの売上高及び売上原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約　工事進行基準（受注制作の進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。

② その他の受注契約　完成基準を採用しております。

⑷ その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によって処理しております。

2．貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　52,903千円

3．株主資本等変動計算書に関する注記

⑴　当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　3,387,100株

⑵　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月25日定時株主総会	普通株式	49,306	15	平成26年3月31日	平成26年6月26日

②　基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	64,354	19	平成27年3月31日	平成27年6月26日

⑶　当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　79,000株

4．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は自己資金で賄っております。また一時的な余資につきましては安全性の高い金融商品に限定して保有しております。

②　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に長期保有目的の投資有価証券及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。敷金はオフィスの敷金であり、差入れ先の信用リスクに晒されております。営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等及び未払消費税等はすべてが1年以内の支払期日であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に伴い営業債権について経営管理部が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を営業部門へ随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況悪化による回収リスクの低減を図っております。

ロ．市場価格の変動リスクの管理

当社は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経営管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額(※)	時価（※）	差　額
⑴ 現金及び預金	2,288,537千円	2,288,537千円	－千円
⑵ 売掛金	199,306	199,306	－
⑶ 投資有価証券	32,327	32,327	－
⑷ 敷金	67,836	67,585	△250
⑸ 買掛金	(8,677)	(8,677)	－
⑹ 未払金	(52,916)	(52,916)	－
⑺ 未払法人税等	(100,827)	(100,827)	－
⑻ 未払消費税等	(48,872)	(48,872)	－

（※）負債で計上されているものについては、（　　）で示しております。

（注）金融商品の時価の算定方法

（資産）

⑴現金及び預金、⑵売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶投資有価証券

取引所の価格によっております。

⑷敷金

敷金の時価については、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

（負債）

⑸買掛金、⑹未払金、⑺未払法人税等、⑻未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

5．関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	石井　進也	（被所有）直接27.5	当社代表取締役社長	ストック・オプションの行使	10,000	－	－
役員	丸山　良弘	（被所有）直接6.5	当社代表取締役専務	ストック・オプションの行使	10,000	－	－

（注）平成17年6月27日株主総会決議に基づく、第4回新株予約権に伴う新株予約権の行使であり、行使価格は1株につき200円であります。

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	9,004千円
事業所税	286千円
未払インセンティブ	10,389千円
減価償却超過額	26,481千円
資産除去債務	8,409千円
繰延税金資産合計	54,572千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△8,373千円
その他有価証券評価差額金	△71千円
繰延税金負債合計	△8,445千円
繰延税金資産の純額	46,127千円

(注)法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3％となります。この税率変更による影響は軽微であります。

7．１株当たり情報に関する注記

⑴	１株当たり純資産額	662円30銭
⑵	１株当たり当期純利益	95円77銭

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月20日

エンカレッジ・テクノロジ株式会社
　取締役会　御中

有限責任　あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　筆　野　　力　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　平　郡　　真　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、エンカレッジ・テクノロジ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月1日から平成27年３月31日までの第13期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月21日

エンカレッジ・テクノロジ株式会社　監査役会

常勤監査役　石渡　裕之　㊞

社外監査役　荻野　静夫　㊞

社外監査役　伊藤　誠康　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への適切な利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置づけており、各事業年度における利益水準、次期以降の見通し、設備投資に係る資金需要及び内部留保の状況等を総合的に勘案した上で、株主の皆様への利益配当を実施していく方針であります。

当期の期末配当につきましては、当期の事業成績及び今後の事業展開を勘案いたしまして、前期より１株につき４円増配し、普通配当を１株につき19円とさせていただきたく存じます。

＜期末配当に関する事項＞

(1) 配当財産の種類
金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金19円
なお、この場合の配当総額は64,354,900円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月26日

第２号議案　定款一部変更の件

現行定款の一部を、次のとおり変更いたしたいと存じます。

１．提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年５月１日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、それらの取締役及び監査役についても、その期待される役割が十分に発揮できるよう、定款第23条及び第29条の一部を変更するものであります。

なお、定款第23条の変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　更　案
（社外取締役との責任限定契約） 第23条　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（取締役との責任限定契約） 第23条　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。
（社外監査役との責任限定契約） 第29条　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。	（監査役との責任限定契約） 第29条　当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。

第３号議案　取締役４名選任の件

取締役４名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、取締役４名の選任をお願いするものであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	石井　進也（いしい　しんや） （昭和37年２月18日）	昭和58年４月　コンピュータサービス㈱（現SCSK㈱）入社 平成６年７月　㈱ジョイント・システム・テクノロジ（現ビー・エム・シー・ソフトウエア㈱）入社 平成12年５月　フュージョンワン㈱ 取締役 平成13年９月　㈱ブロード入社　最高執行責任者 平成14年11月　当社設立　代表取締役社長（現任）	930,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	丸山　良弘（まるやま　よしひろ） （昭和40年８月21日）	平成元年４月　日本・データゼネラル㈱入社 平成３年７月　日本コンベックスコンピュータ㈱（現日本ヒューレット・パッカード㈱）入社 平成８年７月　日本ビー・エム・シー・ソフトウエア㈱（現ビー・エム・シー・ソフトウエア㈱）入社 平成11年11月　プラットフォームコンピューティング㈱入社　技術部　部長 平成12年８月　フュージョンワン㈱入社　プロダクト管理部　ディレクター 平成13年10月　㈱ブロード入社　プロダクト管理部　ディレクター 平成14年11月　当社設立　取締役 平成16年11月　当社　代表取締役専務（現任）	220,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	川島（かわしま）　久男（ひさお） （昭和22年10月30日）	昭和46年４月　㈱新潟鐵工所入社 平成９年４月　同社　経営統括本部業績管理部長 平成13年４月　新潟鉄工工作機械㈱（現ニイガタマシンテクノ㈱）入社　業務部長 平成17年１月　㈱IPM入社　管理部長 平成19年６月　同社　執行役員管理部長 平成20年11月　当社入社　経営管理部長 平成21年６月　当社　取締役　経営管理部長（現任）	20,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	大森（おおもり）　貴史（たかし） （昭和28年３月23日）	昭和50年４月　㈱興銀情報開発センター（現みずほ情報総研㈱）入社 昭和54年10月　日商エレクトロニクス㈱入社 平成13年７月　㈱ブロード入社 平成15年８月　コムチュア㈱入社　ソリューション営業部長 平成17年４月　当社入社　第一営業部　部長 平成19年７月　当社　ビジネス開発本部　部長 平成20年４月　当社　ソリューション営業部長 平成25年６月　当社　取締役　ソリューション営業部長（現任）	9,000株

以　上

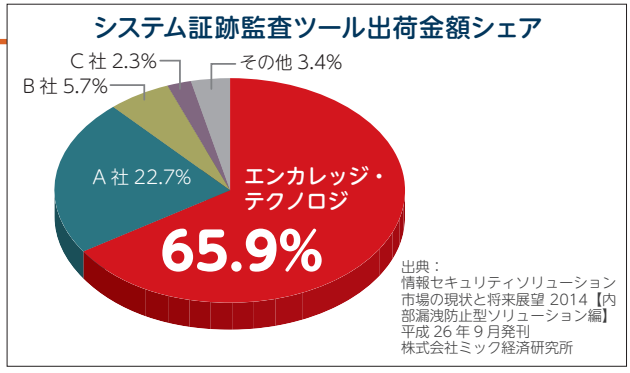
メ　モ

メ　モ

ESS RECが5年連続で国内市場シェア1位を獲得

当社の主力製品である**ESS REC**は「システム証跡監査ツール」市場の最新調査においても65％を超えるシェアを獲得。これにより平成21年度以降、5年連続でシェア第1位を獲得いたしました。※1なお、**ESS REC**は当年度において対前年度比48.2％増の売上を達成いたしました。

※1 株式会社ミック経済研究所 調べ



新製品発表および各製品の機能強化

クラウド型の特権ID&操作証跡管理サービス**ESS AdminGate**シリーズを平成27年1月にリリースいたしました。また、情報漏洩事故を受け、企業のセキュリティ対策や内部統制の強化に対応するため、**ESS REC**や**ESS AdminControl**などの各製品の機能強化を行いました。



情報漏洩対策の関心の高まりを受け訴求活動を強化

大手企業で発生した内部不正による情報漏洩事件などにより企業の情報漏洩対策への関心が高まったことを受け、日本金融通信社主催の金融ITフェア「FIT2014」・「FITフォーラム」、日経BP社主催「経営課題解決シンポジウム」などの各種情報漏洩対策セミナーへの出展、また自社主催セミナーを実施するなど、訴求活動を強化してまいりました。



定時株主総会会場ご案内図

会場　東京都中央区日本橋浜町三丁目22番1号
日本橋浜町Fタワープラザ3階
Fタワープラザホール



交通のご案内

地下鉄●東京メトロ半蔵門線「水天宮前駅」下車5番出口より徒歩5分
●都営新宿線「浜町駅」下車A2出口より徒歩5分
●東京メトロ日比谷線「人形町駅」下車A1出口より徒歩6分
●都営浅草線「人形町駅」下車A3出口より徒歩7分

※会場には、駐車場の用意がございませんので、公共の交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。

お土産等配布の予定はございません。何卒ご理解の程よろしくお願い申し上げます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080
VEGETABLE OIL INK
UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。